

## 令和8年度大学等奨学生採用候補者（給付奨学金のみ対象）の方へ

高等学校等で給付奨学生採用候補者（予約採用）となった方は、本学入学後に「採用候補者決定通知」の提出および「進学届」の入力を経て、日本学生支援機構（以下、JASSO）の給付奨学生に本採用となります。「採用候補者決定通知」をお持ちで給付奨学金をご希望の方は、下記をご一読のうえ、手続きを行ってください。

### 1. 対象者

令和8年度大学等奨学生採用候補者で2026年4月入学の新入生（前期生）

※貸与奨学金のみ採用候補となっている方は、予約採用では貸与奨学金をお申込みいただけません。（通信教育課程において、貸与奨学金は予約採用の取扱いがないためです。貸与奨学金をご希望の方は、夏期スクーリング受講者を対象としたJASSOの貸与奨学金（<https://x.gd/ZfQq2>）に別途新規でお申込ください。）

### 2. 給付金額と授業料・入学金減免

本奨学金の採用者は、給付奨学金と授業料減免の両支援が受けられます。支給額は支援区分によって下記のとおり異なります。

ただし、下記（1）以外の支援区分で採用された方（支援区分が「多子世帯」の方）は、給付奨学金は支給されず、授業料減免のみとなります。

#### （1）給付奨学金の支給額（支給は年1回・5月～8月頃予定）

支援区分	支給額
第Ⅰ区分・第Ⅰ区分(多子世帯)	51,000円
第Ⅱ区分・第Ⅱ区分(多子世帯)	34,000円
第Ⅲ区分・第Ⅲ区分(多子世帯)	17,000円
第Ⅳ区分(多子世帯)	12,800円

#### （2）授業料減免・入学金減免

通信教育部では、正式に採用された方に限り、後日、大学から減免相当額を還付します。そのため、まずは所定の期日までに2026年度の学費（新入生は入学手続金を含む）をお振込みください。

授業料減免の上限額は年間 130,000 円です。ただし、スクーリングを受講していない場合は、年間授業料が減免上限額となります。減免金額は日本学生支援機構が決定する支援区分によって異なりますが、多子世帯で採用された場合は一律で年間 130,000 円が上限となります（スクーリング未受講の場合は年間授業料が上限）。

※入学金減免(30,000 円)については、入学時期と採用時期が一致している新入生のみ対象となります。(例：2026 年 4 月入学生で 2026 年度春採用の給付奨学金に採用された方のみ)

### 3. 「採用候補者決定通知」提出から奨学金交付までのスケジュール

※手続き期間欄の期限にかかわらず、なるべく早く各手続きを行ってください。

窓口提出の場合は、事務室開室日(<https://www.tsukyo.hosei.ac.jp/support/schedule/>)にご提出ください。

手続き内容	手続き期間
(1) 「採用候補者決定通知【進学先提出用】 原本」提出（郵送か窓口にて大学に提出） ※提出の際は、通知の裏面「進学後記入 欄」への記入を忘れずに行ってください。	～6 月 12 日(金)まで
(2) 大学→ご自宅に申請書類郵送 (窓口にて「採用候補者決定通知」を提出された方にはその場でお渡しします。)	決定通知を提出してから 7 営業日経過しても到着しない場合は、お手数ですが、お問い合わせください。
【システム上でJASSOに提出】 (3) 進学届の提出 【郵送で大学に提出】 (4) 授業料減免申請書類の提出	～6 月 19 日(金)まで
(5) 初回振込（奨学金の交付）	5 月～8 月頃予定（支給は年 1 回）

### 4. その他詳細事項

JASSO の HP「大学等奨学生採用候補者（予約採用）に決定された方へ」をご確認ください。  
(<https://x.gd/It2c7>)



